

国住指第 154 号
国住参建第 1585 号
令和 7 年 6 月 30 日

住宅生産関係団体の長 殿

国土交通省 住宅局 建築指導課長
参事官（建築企画担当）
（公 印 省 略）

大臣認定を取得した防耐火構造の外壁等について
認定仕様に記載のない断熱材を充てんして建築することについて

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 68 条の 25 の規定に基づく大臣認定を取得した防耐火構造の外壁等について、認定書別添に定める仕様（以下「認定仕様」という。）に充てん断熱材が記載されていない外壁等に、認定仕様に記載のない断熱材を充てんして建築する場合の注意点に関し、別添の「大臣認定を取得した防耐火構造の外壁等について認定仕様に記載のない断熱材を充てんして建築することに関する注意喚起」（令和 7 年 6 月 30 日付け国住指第 150 号、国住参建第 1574 号）のとおり、特定行政庁等に通知したところです。

つきましては、別添について、貴団体におかれましては、貴団体所属の事業者にも周知いただきますようお願いいたします。